

提出日：令和8年3月6日

提出先：札幌市子ども・子育て会議 いじめ問題再調査部会 御中
(所管：札幌市子ども未来局)

提出者：(保護者・札幌市民)

「検討結果報告書(案)」への意見(再発防止・周知・支援実装への接続について)

1. はじめに

私は専門家ではなく、制度運用に精通している立場でもありません。

ただ、当事者保護者として「結論がどうであれ、子どもたちに再発防止が届くのか」「支援が暗数を生まない形で実装されるのか」を最も重視しています。

貴部会の委員の皆さまが、氏名等が公開される形で検討を担っておられることは重く受け止めております。貴部会の検討が札幌市の運用改善につながる形になるよう、当事者として協力できる範囲で意見をお伝えします。

また私は、2024年7月26日付で、市の重大事態調査報告書に対し所見を提出した経緯があり、その中で「提言を必ず実行し、具体的な進め方のプランと進捗を、保護者や子どもにも分かる形で示してほしい」とお願いしています。今回も同様に、当事者である前に札幌市民として、市政参加の回路を通じて改善に向き合いたいという立場です。

素人のため、議論が印象論にならないよう、最低限の大人側の共通言語として、教育基本法、いじめ防止対策推進法、文部科学省「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン(改訂)」、および札幌市教育委員会が示す「札幌市学校教育(学校・家庭・地域の共通の航海図/子どもの声を聴く)」を前提に、結論ではなく実装に焦点を当てて意見を述べます。

2. 組織上の接続点

札幌市の機構図概要では、子ども未来局が市長部局に属する局として位置づけられており、一方で教育委員会は別枠で教育次長、学校教育部等の内部組織まで示されています。

当事者の立場からは、この市長部局と教育委員会・学校の境界で、結論が出ても実装(支援・周知・再発防止)が断絶し、担当外の往復が生じやすいと感じます。

実際、教育委員会は重大事態調査について当該学校を主体とした調査を進める方針を明記し、完了予定時期は未定ながら12月を目途としています。

この前提の下で、貴部会の検討結果が文書成果物として教育委員会・学校の実務に接続されなければ、再発防止や支援が紙で終わるリスクが残ります。



1/5

3. 今回の調査と再調査検討によって明らかになったと感じた弱点

3-1. 結論にかかわらず、誰が・いつまでに・何を出すかが見えにくい

課題整理があっても、所管・期限・成果物が明示されないと、改善が運用に落ちにくいと感じます。これは、私が過去に提出した所見でも求めたプランと進捗の可視化が、制度として固定されていないことの裏返しでもあります。

3-2. 周知がホームページ中心だと、子ども・保護者・現場に届かない

教育委員会は、ホームページ掲載内容について6か月をもって更新し、更新前の情報を再公開する予定はないと説明しています。

周知がホームページ中心で、説明会や紙の要点配布が組織として標準化されない場合、学年交代・新入生・未把握家庭に再発防止策が継承されにくいと感じます。

3-3. 『相手が向き合わない場合の出口』が設計されていない

保護観察所経由のやり取りで、加害者が調査報告書を読まなかった（向き合わなかった）ことを2024年に確認しています（当方記録あり）。

報告書を作るだけでは学びが届かないケースがある以上、読んだかではなく、実施したか（介入・指導・確認）を残す設計が必要だと考えます。

3-4. 見えない事案（暗数）が残る設計になりやすい

今回のことで明らかになった当方の子と同様に、いじめをきっかけに不登校となっている生徒の中には、心身の状態等によりアプリを使っていない／使えない子がいると考えます。ここが暗数になります。

暗数が残ると、教職員の皆さんが着手することすらできない見えない事案が制度上温存されます。また、暗数が故の学務側の負担の増加と本来は不要な文書が生まれます。現場の先生たちと子どもを苦しめる設計です。

3-5. 重大事態の開始遅延が再発し得る

私は過去の所見で、重大事態調査の開始に関し、学校が書面を預かった結果、教育委員会にはその存在は知らされなかったとされている点を問題として指摘しました。

原因の個人評価を本意見で確定させたいわけではありませんが、再発防止の観点では、受領・保管・引継ぎが個人や学校内運用に依存すると、異動等で遅延が生じ得る点が弱点だと考えます。

4. 重大リスクだと感じたこと、『実体験』していること(現在進行形)

- ・再調査不要が是正不要と誤読され、課題整理が紙で終わる
- ・学校主体調査の長期化が仕様として固定化する
- ・周知が届かず、再発防止策が現場の共通理解にならない
- ・暗数が可視化されず、支援の遅れが構造化する
- ・受領・引継ぎの不備により、重大事態の開始遅延が再発する

※ 実際に2021年の事案を把握していた上で、同小学校で2023年に同じ被害生徒に対し、別件で重大事態が重ねて発止し、この調査もいまだ完了目処の連絡がありません。同じ状況の繰り返しです。

5. 現実的な代替案のご提案

教員の人手不足や専門職確保の困難を前提に、追加人員が増えなくても始められる内容に絞ります。

5.-1. 最終報告書の付帯意見として、教育委員会へ文書提示と回答期限を求めてください

貴部会が実行主体でないことは理解しています。だからこそ、最終報告書の付帯意見として、教育委員会に対し、以下の成果物を文書で提示することと回答期限を明記していただけないでしょうか。

これは責任追及ではなく、札幌市教育委員会が重大事態対応を改善できているかを、当事者・市民が検証可能な形で確認するためです。

- ・工程表（中間整理／最終整理の期限）
- ・暫定支援方針（調査結果を待たず、生活・学習・連絡方法の方針だけ先に確定）
- ・連絡ルール（電話・来校提案・前日に連絡等は、本人希望がある場合のみ等に統一）
- ・ToDo表（担当・期限・成果物）

この4点を文書化しない限り、長期化や支援空白が再現し得ると考えます。

(4. の※と同様の理由による)

5.-2. 周知はホームページのみから最低2系統へ

新規の大規模説明会が難しい現実を理解します。

代替として、既存行事（学校教育説明会・学級懇談・入学時説明等）の枠で、匿名化した教訓と再発防止の要点を要点1枚で配布し、短時間で共有する方式を標準化していただきたいです。

ホームページ掲載が一定期間で更新され、再公開されない運用であればなおさら、紙で残る導線が必要です。

また、札幌市教育委員会自身が学校・家庭・地域の共通の航海図として学校教育を整理し、子ども声を聴くを貫く重点としている以上、重大事態の教訓共有も、家庭・地域に届く形で設計されるべきだと考えます。

5.-3. 加害側が向き合わない場合の最小対応として、実施記録を残す

再発防止の教育的介入（暴力・人権・性に関する理解等）について、『加害者が調査報告書を読んだか』ではなく『当該学校が再発防止の教育的介入や指導を実施したか』を、実施日・内容・担当の形で残すことを、成果物として扱ってください。

保護観察等の他機関が関与する場合も、連携して実施状況を確認すること自体を手順として明記してほしいです。

5.-4. 暗数対策として、アプリ外ルートを制度として用意する

未入力・未利用が続く子を見えないままにしないために、一定日数未入力が続く場合を『一次確認フラグ』とし、アプリ外の一次確認（紙・短文連絡・既存面談枠）を行い、月1回、入力率と欠席・保健室利用・相談件数の簡易突合を行うなど、学校負担が最小の仕組みを標準化してください。
（全市導入済みのすぐーるアプリとシャポテンアプリの活用）

5.-5. 重大事態の開始遅延を再発させない受領・引継ぎ・期限の仕様の明確化

開始遅延が生じ得る構造を断つため、教育委員会に対し、次を運用仕様として固定するよう、付帯意見に明記していただきたいです。

- ・申立て・資料の受領記録（受領日時／受領者／保管場所／引継ぎ先）
- ・開始判断と当事者通知の期限
- ・開始遅延が生じた場合の理由と是正策の文書化

補足：2026/03/06現在までで、いじめ電話相談（札幌市教育委員会少年相談室）と市民の声を聞く課へ連絡した際は、決まったフォームで記録が残っていることを確認しています。教育委員会児童生徒担当課も同様の記録を残す、札幌市行政としての本来の当たり前の対応を『徹底』してください。

6. 結び

この度、困難な案件について紐解きと整理を行ってくださった、児童等に関する重大事態調査検討委員会および、いじめ問題再調査部会の委員の皆さまに、改めて感謝申し上げます。

私は、子ども・保護者・学校・行政が同じベースラインで動けるように、対立ではなく改善の実装に向けて協力し合えるように、共通言語（法・方針）に基づく運用仕様の整備を求めます。いじめの被害や加害を行った生徒を含む札幌市の子どもたちとその家族、そして現場で尽力されている教職員・職員の皆さまが、よい意味で支え合える状態をつくるために、私自身も札幌市民として引き続き協力したいと考えています。

札幌市が掲げる共生社会の理念に照らしても、当事者が孤立せず、学校・家庭・地域・行政が共通言語で連携できるよう、所管・期限・成果物を明確にしたうえで実装されることが重要だと考えます。あわせて、令和7年（2025年）3月28日に制定された「札幌市誰もがつながり合う共生のまちづくり条例」（愛称：つながるさっぽろ条例）の趣旨とも整合すると受け止めており、札幌市民の一人として、今後の取組に参加し、ともに進めていきたいと思いをします。

なお、同様の状況で困る保護者が少なくないという実感があり、私は札幌市民として、重大事態対応の透明性・独立性と、被害児童支援の即時性（期限・担当・成果物の明確化）を求める署名活動にも関わっています。本意見は、個別事案の感想にとどめる趣旨ではなく、札幌市の運用を再現可能な仕様として整えるための提案として提出します。

この度は貴重なお時間をいただき、誠にありがとうございました。

以上